

情 報 提 供 一 覧 表 【令和6年度事業】

地 区 名	三枝の郷まちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 松永 保磨
連 絡 先(電話)	34-7555 (まち協事務局)

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	6101	赤保木町内会	道路側溝の改修及び路面幅員の拡張	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	6102	赤保木町内会	農業用水路の改修工事	☐ 新規 ☒ 継続	改修は大規模な工事となることが想定されるため、県営土地改良事業による整備について県飛騨農林事務所と協議します。 なお、改修の際には用水施設であることから地元分担金が必要となります。	農務課
—	6103	赤保木町内会	道路陥没箇所の修復	☐ 新規 ☒ 継続	水路からの漏水に伴う陥没であると判断できます。陥没の大きい箇所については、応急的な穴埋め等を実施します。 原因となる水路の改修については大規模な工事となる事が想定されるため、県営土地改良事業による整備について県飛騨農林事務所と協議します。 なお、改修の際には用水施設であることから地元分担金が必要となります。	農務課
—	6104	赤保木町内会	廃水暗渠(Φ300)の改修	☒ 新規 ☐ 継続	道路横断暗渠の排水管が破損していると想定されます。 整備に向け検討します。	農務課
—	6105	赤保木町内会	道路の路面補修(赤保木町759番地)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	6106	赤保木町内会	道路の路面補修(赤保木町791番地)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	6107	赤保木町内会	側溝の段差発生による田圃への水漏れ	☐ 新規 ☒ 継続	令和6年4月25日に現地を確認したところ、隣接水田に水が流れる原因は、側溝隣接の市有地内の排水路がコンクリートブロックで塞がっていることで、排水路から水が溢れたものと判断しました。そこで、支障となっているコンクリートブロックの撤去を行い、排水路の通水を確保することで対応します。	下水道課
—	6201	見量町内会	側溝に蓋をして道路幅を確保(R3、R5年度一部改修済み)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	6301	上切町内会	中部縦貫道ランプからの漏水で県道上空に氷柱発生	☒ 新規 ☐ 継続	所管する高山国道事務所へ要望します。	建設課
—	6302	上切町内会	市道の舗装(劣化)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	6303	上切町内会	市道の舗装(マンホール周辺劣化)	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	6304	上切町内会	農業用排水路の補修	☐ 新規 ☒ 継続	現地確認の結果、破損を確認しましたので整備を検討します。	農務課
—	6305	上切町内会	川上川堆積土砂の撤去について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地状況を確認しましたが、現在のところ治水上の緊急性は低いと判断しております。引き続き経過観察を行い、予算状況や優先順位により順次対応してまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	6306	上切町内会	土留め板、植生土嚢、ラス網等によるのり面整形の検討	☐ 新規 ☒ 継続	獣害により崩れた箇所について復旧を検討します。	農務課
—	6307	上切町内会	排水経路の見直し及び、砂防堰堤の検討	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「土石流を自然現象とする土砂災害警戒区域等が指定された区域名称『見量沢1』と思われますが、公共通常砂防事業は土砂災害防止法上の指定区域内において公共施設及び市町村地域防災計画に位置づけられている避難場所を保護する効果のある箇所から重点的に整備しており、早期実施は困難ですのでご理解ください。また、集落の場合は人家50戸以上を保護する効果があるものに該当しなければなりません。(なお、情報提供書に砂防堰堤3基設置済との記載がありますが北側の溪流には砂防堰堤は整備されておりません。)」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。(維持課) 下流部の排水路については、断面拡幅など検討します。(農務課)	維持課 農務課
—	6308	上切町内会	横断暗渠の見直し、水路改修、砂防堰堤の設置	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「複数の溪流の土石流を自然現象とする土砂災害警戒区域等に指定された区域と思われますが、公共通常砂防事業は土砂災害防止法上の指定区域内において公共施設及び市町村地域防災計画に位置づけられている避難場所を保護する効果のある箇所から重点的に整備しており、早期実施は困難ですのでご理解ください。また、集落の場合は、人家50戸以上を保護する効果があるものに該当しなければなりません。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。(維持課) 道路横断暗渠の改修につきましては、県道の道路管理者である県高山土木事務所と協議する必要があります。協議が整えば水路改修を含め整備を検討します。(農務課)	維持課 農務課
—	6309	上切町内会	高草洞川堆積土砂の撤去	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地状況を確認しましたが、現在のところ治水上の緊急性は低いと判断しております。引き続き経過観察を行い、必要に応じて対策を講じてまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	6310	上切町内会	高草洞川(石積)の崩壊について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地状況を確認しましたが、現在のところ治水上の緊急性は低いと判断しております。引き続き経過観察を行い、必要に応じて対策を講じてまいります。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	6311	上切町内会	平成8年2月5日に高山市と交わされた高山国府バイパス受入れに伴う20項目の覚書について	☐ 新規 ☒ 継続	現在の交通量に対して現況幅員で機能上支障がないと判断しており、拡幅については今後の沿線の土地利用を注視したうえで必要性について検討します。	建設課
—	6312	上切町内会	三枝用排水支流排水路の石積崩落のおそれ	☐ 新規 ☒ 継続	現地確認の結果、空石積水路であり部分的に石材が欠損している箇所が見受けられ、改修が必要と判断しますので整備を検討します。	農務課
—	6313	上切町内会	市道上切14号線道路拡幅について	☐ 新規 ☒ 継続	道路拡幅について、交通量に対して現況幅員で機能上支障がないと判断していますので現状でご理解願います。	建設課
—	6314	上切町内会	市道上切8号線道路拡幅について	☐ 新規 ☒ 継続	道路拡幅について、交通量に対して現況幅員で機能上支障がないと判断していますので現状でご理解願います。	建設課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	6315	上切町内会	川上川堤防護岸石積施工について	☐ 新規 ☒ 継続	令和3年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「現地の箇所は計画どおりの改修が行われています。また、現在のところ健全な状態であるため、実施は不要と判断します。」との回答でしたのでご理解願います。	維持課
—	6316	上切町内会	桜洞防災砂防堰堤設置について	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「土石流危険個所の箇所溪流名『桜洞』、区域名称『桜洞1』ほか複数の溪流の土石流を自然現象とする土砂災害警戒区域等が指定された区域と思われますが、公共通常砂防事業は土砂災害防止法上の指定区域内において公共施設及び市町村地域防災計画に位置づけられている避難場所を保護する効果のある箇所から重点的に整備しており、早期実施は困難ですのでご理解ください。また、集落の場合は人家50戸以上を保護する効果があるものに該当しなければなりません。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	6317	上切町内会	東部団地市道のAs舗装	☐ 新規 ☒ 継続	アスファルトの欠損箇所について舗装復旧を実施します。	農務課
—	6401	中切町内会	路線No.4446の路面アスファルト修繕	☐ 新規 ☒ 継続	現地確認の結果、舗装の沈下の原因として、路肩法面が水分を多く含んだことで地盤が軟弱となったものと想定されることから、整備に向けて検討します。	維持課
—	6402	中切町内会	市道54号線の路面アスファルト修繕及び水路改修	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、近接箇所で行われた道路拡幅工事と同様な改修はできませんが、現道内での対策案を提案させていただき、了解が得られれば実施を検討します。	維持課
—	6403	中切町内会	道路整備と水路整備	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	6404	中切町内会	工事により稲部谷に土砂が流入	☒ 新規 ☐ 継続	原因者である高山国道事務所へ要望します。(建設課)(農務課)	建設課 農務課
—	6404	三枝用排水組合	三枝用排水路本線の改修	☐ 新規 ☒ 継続	改修には大規模な工事となる事が想定されるため、県営土地改良事業による整備について県飛騨農林事務所と協議します。 なお、改修の際には用水施設であることから地元分担金が必要となります。	農務課
—	6405	中切町内会	AEDの設置	☒ 新規 ☐ 継続	現状、中切町高草洞地区への新規AED設置は困難です。 上切町公民館、中切公民館に設置しているAEDの利用をお願いします。	救急課
—	6406	中切町内会	アスファルト補修	☒ 新規 ☐ 継続	今年度、一部実施します。	維持課
—	6407	中切町内会	三枝小学校裏の急傾斜地崩壊対策	☒ 新規 ☐ 継続	当箇所は、継続して事業が実施されています。 早期に対策がなされるよう、所管である県高山土木事務所へ要望します。	維持課
—	6408	中切町内会	三枝第1用水のオーバーフロー対応	☒ 新規 ☐ 継続	中部縦貫の排水路に合わせて対策していただくよう、高山国道事務所へ要望します。(建設課)(農務課)	建設課 農務課
—	6409	中切町内会	路線No.4531 三叉路アスファルト補修	☒ 新規 ☐ 継続	原因者である高山国道事務所へ要望します。(建設課)(維持課)	建設課 維持課
—	6410	中切町内会	道路内部空洞	☒ 新規 ☐ 継続	今年度、実施します。	維持課
—	6411	中切町内会	用水路のオーバーフロー(中切町1030番地付近)	☒ 新規 ☐ 継続	高山国道事務所へ要望します。(建設課) 中部縦貫道の道路排水について極力用水に流さない構造としてもらうよう高山国道事務所に要望します。また、豪雨が予想される場合は、事前に用水の取水口の調整を行い水量を減らしていただくよう水門管理者へ依頼します。(農務課)	建設課 農務課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	6413	中切町内会	宮ヶ洞谷に砂防堰堤の新設	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「土石流を自然現象とする土砂災害警戒区域等が指定された区域名称『下切洞4』と思われますが、公共通常砂防事業は土砂災害防止法上の指定区域内において公共施設及び市町村地域防災計画に位置づけられている避難場所を保護する効果のある箇所から重点的に整備しており、早期実施は困難ですのでご理解ください。また、集落の場合は人家50戸以上を保護する効果があるものに該当しなければなりません。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	6414	中切町内会	逆流防止扉の設置	☐ 新規 ☒ 継続	逆流防止扉の設置については、河川管理者である県高山土木事務所と協議する必要があります。協議が整えば整備の検討をします。	農務課
—	6415	中切町内会	県道谷高山線中切地区から、糠塚地区へ通じる迂回道路整備	☐ 新規 ☒ 継続	当該路線の道路整備計画はありませんので現状でご理解願います。(建設課) 林道糠塚線と市道の間に位置する作業道については、林道として整備の計画はありませんので、ご理解願います。(森林政策課)	建設課 森林政策課
—	6416	中切町内会	高草洞川 土砂の撤去	☐ 新規 ☒ 継続	河川内の土砂堆積により河川断面を狭めている事を確認したため、土砂撤去の検討をします。	農務課
—	6417	中切町内会	市道中切51号線(路線No.4442)の拡幅整備	☐ 新規 ☒ 継続	道路拡幅について、交通量に対して現況幅員で機能上支障がないと判断していますので現状でご理解願います。	建設課
—	6418	中切町内会	信号機の新規設置	☐ 新規 ☒ 継続	令和4年度、所管である県公安委員会へ要望したところ「北側の市道中切30号線のすれ違いが困難なこと、また店舗、田畑への乗り入れがあることから設置はできません。」との回答でしたのでご理解願います。	維持課
—	6419	中切町内会	市道上にある電柱の移設	☐ 新規 ☒ 継続	側溝工事にあわせて移設を申請します。	維持課
—	6420	中切町内会	道路の拡幅整備	☐ 新規 ☒ 継続	道路拡幅について、交通量に対して現況幅員で機能上支障がないと判断していますので現状でご理解願います。	建設課
—	6421	中切町内会	道路排水柵の設置	☒ 新規 ☐ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	6501	旭ヶ丘町内会	ゴミステーション回収日案内看板改修工事8カ所5-⑥	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、ご提案いただいた8箇所を含め、地域にある全ての看板(10箇所)を更新しました。	ごみ処理場建設推進課
—	6502	旭ヶ丘町内会	市道側溝改修工事 43.4m 2-②(旭ヶ丘町64～74番地)	☐ 新規 ☒ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課
—	6503	旭ヶ丘町内会	市道側溝改修工事 19.7m 3-①(旭ヶ丘町35～53番地)	☐ 新規 ☒ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課
—	6504	旭ヶ丘町内会	市道側溝改修工事2箇所 2-③(旭ヶ丘町74と33番地)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、修繕しました。	維持課
—	6505	旭ヶ丘町内会	アスファルト舗装と側溝段差修繕工事 4-②	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	維持課
—	6506	旭ヶ丘町内会	市道側溝底部修繕工事 10m 4-①	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、実施します。	維持課
—	6507	旭ヶ丘町内会	側溝蓋新設工事 9m 4-④	☐ 新規 ☒ 継続	ご提案の箇所については、原材料支給ができますので維持課までご相談ください。その際、支給量等の詳細について検討します。なお、設置については、地元にてご協力をお願いいたします。	維持課
—	6508	旭ヶ丘町内会	カーブミラーの追加設置(27番地と28番地間、30番地と33番地間)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度、実施します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	6509	旭ヶ丘町内会	側溝下部と側壁にすきまと、側壁高さ不揃い	☒ 新規 ☐ 継続	水路断面もあり部分的な水路補修の予定はありませんが、全線的な水路改修の提案を別途いただいているため改修について検討します。なお、側溝のつなぎ目につきましては、今年度目地埋めを行います。	維持課
—	6510	旭ヶ丘町内会	電柱根木の基礎が割れているので補修を	☒ 新規 ☐ 継続	今年度、実施します。	維持課
—	6511	旭ヶ丘町内会	市道舗装沈下による段差の補修	☒ 新規 ☐ 継続	今年度、実施します。	維持課
—	6512	旭ヶ丘町内会	カーブミラーの新規設置(旭ヶ丘町135—3前三叉路)	☒ 新規 ☐ 継続	優先度の高い箇所から設置しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課
—	6601	下切町内会	新宮-名張線の横断歩道の設置	☐ 新規 ☒ 継続	横断歩道の設置については、昨年度、所管である県公安委員会へ要望したところ「最近急速に宅地が造成され、横断需要が増加していることは警察でも把握しておりますが、三か所の増設は対応できません。既存二か所の中央付近で検討したいと考えますが、位置の選定や待場整備について「市役所」「自治会」「警察」で合同立会が必要と考えられますので調整願います。」との回答でした。 令和6年度の通学路合同点検においても同箇所への横断歩道設置の要望があり、横断歩道の設置に向けて、県公安委員会と現地立会いを実施しました。今後、設置が具体化しましたらご報告いたします。 横断歩道へ向かう途中の安全確保(グリーン色の塗装)についても、横断歩道設置と合わせ実施に向けて検討します。	維持課
—	6602	下切町内会	線路沿い歩道の大型花壇鉢撤去	☐ 新規 ☒ 継続	通行に支障のあるもの、破損しているものについては一部撤去します。	維持課
—	6603	下切町内会	街路灯(防犯灯の設置)	☐ 新規 ☒ 継続	情報提供いただいた箇所は、市が外灯を設置する基準を満たしていないため、市では設置できません。 市には町内会が管理する防犯灯(街路灯)の新設に対する補助制度があります。防犯灯設置の必要性が確認できれば補助対象となる場合がありますので、町内会での設置についてご検討いただき、申請される場合は事前に協働推進課へご相談ください。	協働推進課
—	6604	下切町内会	転落防止柵の増設	☒ 新規 ☐ 継続	現地確認の結果、道路橋の上下流取付部分の水路沿いに転落防止柵を設置するのが効果的と考えます。設置に向け検討します。	農務課
—	6605	下切町内会	線路下法面の補修工事	☒ 新規 ☐ 継続	所管であるJR東海に情報提供します。	維持課
—	6606	下切町内会	カーブミラーの設置	☒ 新規 ☐ 継続	ご提案の箇所については、私道から私道へ合流するためのカーブミラーとなりますので、土地所有者または道路管理者へご相談ください。	維持課
—	6607	下切町内会	通学路の路肩改修舗装	☒ 新規 ☐ 継続	昨年度、近接箇所で行われた道路拡幅工事と同様な改修はできませんが、現道内での対策案を提案させていただき了解が得られれば実施を検討します。	維持課
—	6608	下切町内会	三枝用排水の水路改修について	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、実施します。	維持課
—	6609	下切町内会	大溝排水の水路改修について	☒ 新規 ☐ 継続	水路護岸が部分的に欠損していることが確認されます。整備延長が長いことから県営土地改良事業等を活用できないか県飛騨農林事務所と協議します。	農務課
—	6610	下切町内会	用水路の改修について(荒川製作所横)	☐ 新規 ☒ 継続	水路壁の欠損等が確認されます。用水施設のため修繕には地元分担金が必要となります。ご理解が得られれば修繕の検討をします。	農務課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	6701	三枝用排水組合	用水樋門ゲート修繕依頼(赤保木地内)	☒ 新規 ☐ 継続	水門ゲートの老朽化が確認できますので、土地改良施設維持管理適正化事業等の活用について関係機関(岐阜県土地改良事業団体連合会)と協議します。 なお、用水施設であるため、整備する場合は地元負担金が必要となります。	農務課
—	6702	三枝用排水組合	三枝用水水質調査依頼	☒ 新規 ☐ 継続	三枝用水は1級河川川上川より取水している水路のため、川上川本流の水質調査について関係機関(県環境課)に協議します。	農務課
—	6703	三枝用排水組合	三枝用水路本線畦畔改修依頼	☒ 新規 ☐ 継続	現地確認の結果、路肩法面が水分を多く含み、地盤が軟弱となっていることから、整備に向けて検討します。	維持課
—	6703	三枝用排水組合	三枝用水路本線畦畔改修依頼	☒ 新規 ☐ 継続	現地確認の結果、道路路側法面下部が地下水により軟弱な状況は確認できますが、地下水が用水の漏水によるものか山からの地下水が影響するものか判断できません。 用水路を止水する時期がありましたら漏水について調査し対応の検討をします。	農務課
—	6705	三枝用排水組合	三枝用水の水路改修依頼(下切町地内)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、実施します。	維持課
—	6706	三枝用排水組合	三枝用水の水路改修依頼(中切町地内)	☒ 新規 ☐ 継続	水路護岸が部分的に欠損していることが確認されます。整備延長が長いことから県営土地改良事業等を活用できないか県飛騨農林事務所と協議します。	農務課
—	6707	三枝用排水組合	見量谷土砂撤去依頼	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、一部土砂撤去を実施します。	農務課
—	6708	三枝用排水組合	用水路の改修工事(赤保木地内)	☐ 新規 ☒ 継続	改修には大規模な工事となる事が想定されるため、県営土地改良事業による整備について県飛騨農林事務所と協議します。 なお、改修の際には用水施設であることから地元負担金が必要となります。	農務課
—	6709	三枝用排水組合	三枝用排水路取り入れ口改善依頼	☐ 新規 ☒ 継続	改修には大規模な工事となる事が想定されるため、県営土地改良事業による整備について県飛騨農林事務所と協議します。 なお、改修の際には用水施設であることから地元負担金が必要となります。	農務課
—	6710	三枝用排水組合	三枝用排水路取り入れ口堰堤崩壊修繕	☐ 新規 ☒ 継続	改修には大規模な工事となる事が想定されるため、県営土地改良事業による整備について県飛騨農林事務所と協議します。 なお、改修の際には用水施設であることから地元負担金が必要となります。	農務課
—	6711	三枝用排水組合	排水路の石積崩落のおそれ改修依頼	☐ 新規 ☒ 継続	現地確認の結果、空石積水路であり部分的に石材が欠損している箇所が見受けられ、改修が必要と判断しますので整備を検討します。	農務課
—	6712	三枝用排水組合	用排水路改修依頼(下切地内)	☐ 新規 ☒ 継続	水路壁の欠損等が確認されます。用水施設のため修繕には地元負担金が必要となります。ご理解が得られれば修繕の検討をします。	農務課
—	6713	三枝用排水組合	宮ヶ洞谷の砂防堰堤を要望	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「土石流を自然現象とする土砂災害警戒区域等が指定された区域名称『下切洞4』と思われますが、公共通常砂防事業は土砂災害防止法上の指定区域内において公共施設及び市町村地域防災計画に位置づけられている避難場所を保護する効果のある箇所から重点的に整備しており、早期実施は困難ですのでご理解ください。また、集落の場合は人家50戸以上を保護する効果があるものに該当しなければなりません。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	6801	三枝まち協	三枝小学校プール横駐車場の防犯灯設置	☒ 新規 ☐ 継続	駐車場内に防犯灯を設置します。	教育総務課

情報提供一覧表（市道等の維持・修繕案件）【令和6年度事業】

地区名	三枝の郷まちづくり協議会
代表者(責任者)	会長 松永 保磨
連絡先(電話)	34-7555（まち協事務局）

所管課	維持課
連絡先	0577-35-3596

まちづくり協議会記入欄					高山市記入欄
※実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今年度の対応
×	6101	赤保木町内会	道路側溝の改修及び路面幅員の拡張	☐ 新規 ☒ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
×	6105	赤保木町内会	道路の路面補修(赤保木町759番地)	☒ 新規 ☐ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
×	6106	赤保木町内会	道路の路面補修(赤保木町791番地)	☒ 新規 ☐ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。
△	6201	見量町内会	側溝に蓋をして道路幅を確保(R3、R5年度一部改修済み)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。
○	6302	上切町内会	市道の舗装(劣化)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
△	6303	上切町内会	市道の舗装(マンホール周辺劣化)	☒ 新規 ☐ 継続	今年度一部実施します。
△	6403	中切町内会	道路整備と水路整備	☐ 新規 ☒ 継続	今年度一部実施します。
○	6421	中切町内会	道路排水柵の設置	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。
×	6505	旭ヶ丘町内会	アスファルト舗装と側溝段差修繕工事 4-②	☐ 新規 ☒ 継続	次年度以降、地域の皆様と相談して実施を検討します。

※実施事業：○実施、△一部実施、×未実施